

見附民商会報

自粛と補償は一体に!

見附民主商工会
見附市新町 3-4-48

2020年7月20日
第1513号

☆持続化給付金 (国) (来年1月15日まで)

対象売上が前年同月比で50%減少した事業所(法人・青色)

(個人白色の場合前年1年分を12で割り1か月分と比較)
前年実績がない方は今年1月〜3月平均で月以降を比較

内容 個人100万円(最大給付) 法人200万円(最大給付)

★疑問点があったら民商にお越しください。丁寧に説明いたします。(事前にご連絡ください。)

とちあえず用意する物

- ① 昨年1月から12月までの月別売上
 - ② 今年1月から6月までの月別売上(12月まで対象)
 - ③ 昨年(前期)の確定申告書控え(収受印のあるもの)
法人の場合、例えば3月末決算(5月提出)の方で、
昨年の6月と今年の6月と比較する場合は、直近に出
した申告書が対象になります。
 - ④ 青色決算書控え・事業概況説明書(法人)
 - ⑤ 白色申告の方で、確定申告書に収入(売上)が書かれ
ていない方は、収支内訳書(用紙は民商にあります)
 - ⑥ 法人、個人名義の銀行口座通帳
 - ⑦ 運転免許証または保険証
- ※確定申告書控えに収受印がない方は、税務署で閲覧申請を
してスマホ等で写真を撮ってくる。納税証明(そのこ
の場合、確定申告書控え(収受印ない)とセットが必要。
※スマホ等のアドレスがわかるように。

※窓口での申請は、写真は現物(紙)が必要。

持続化給付金 皆さんの声第3弾

【建設Aさん】個人・白色
民商で提出書類を確認。翌日
申請した。

すんなり受理された。

【造園業Bさん】個人・白色
民商で提出書類確認。その場
で時間を予約。今日窓口に行
ってきた。長くて3週間で入金される
ということ。ありがたうございました。

【建築Cさん】個人・白色
とちあえずWEBでやってみる。解ら
ない場合は聞きに来るので手伝ってほ
しい。



労働保険料・1期分 7月22日(水)まで納入を

上半期分源泉所得税・社保算定基礎届

お忘れでないですか☆相談は、事前にご連絡を
7月10日(金)が提出期限でした。(コロナの影響
で、納税が困難な方は、延納可能)

持参するもの

- ※R2年1月から6月の賃金台帳
- ※事業所ごみ印・代表印
- ※社会保険庁からの書類(封書)
- ※税務署からの書類(納付書必須)
- R1年年末調整時の物(還付未済額など確認)



国保税・後期高齢者医療保険・介護保険 が減免されます

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年の
平均売上(売上総額を12か月で割る)よりも、今年
の1月以降3割以上減った月がひとつでもあ
れば、減免を受けられます。持続化給付金とは関
係なく申請できます。詳しくは民商までお問い合わせ
ください。

- ※必要なもの(申請書は民商にあります)
- ・ 昨年平均より3割以上減った月の売上台帳
- ・ 免許証または保険証、印

民商共済会に入会しましょう

取られた方からお葉書を頂きました。紹介します。

『民商共済』の支払いを受けられての感想、
意見・要望をお聞かせ下さい。

今度もお見舞いいただき、ありが
たうございました。
長い闘病生活の中で入院も
たくさん。お見舞いはけがま
さしてくれたいです。

見附 民商 支部

相続・事業継承の困りごとはありませんか?

最近、相続、事業継承等に関する相談が増えていま
す。疑問点、悩み等がありましたら、ご相談ください。
事前にご連絡いただければ調べてお答えします。